

生活課題を抱える児童・生徒を支援する

～スクールソーシャルワークの現状と展望～

子どもたちは生きるなかで様々な課題や悩みを抱えながら成長していきます。本人の力で課題を解決していくもの、大人や友人などの協力を得ながら解決していくものがあります。成長する場の一つである学校。

近年、教育現場で起きている子どもたちの問題の中には、家庭環境、友人関係、学校との関係（教職員との関係、学力問題、学校行事参加など）が複雑に絡み合い、学校内だけで対応することが困難なケースがあります。子どもの幸せのために、問題の背景を包括的に整理し、今ある社会資源を活用しながら、子どもを取り巻く環境を改善することで問題解決をめざす、スクールソーシャルワークについて考えます。

スクールソーシャルワークを実践するスクールソーシャルワーカーとは

平成20（2008）年、文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」の実施要領では、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）について、「いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、（略）」（スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領／平成25年4月1日文部科学省初等中等教育局長決

定）と位置付けています。

平成20年度の制度化以降、SSWer数の急激な増加はみられないものの、徐々にその必要性が認められてきました。文部科学省の「平成26年度概算要求主要事項」によれば、SSWerの配置拡充が進められています（1,355人→2,043人）。

大阪市におけるスクールソーシャルワーカーの状況

大阪市の場合は、平成20年度から実施し、平成26年度については、市内を6つのエリア（港区は独自事業のため除く）に分けて拠点校（中学校）を置き、教育委員会所属の6人のSSWerが各拠点校で週3日、1日6時間働いています。拠点校を中心に、市立の幼稚園・小学校・中学校・高

等学校からの派遣要請を受けて、SSWerがその校園を訪問しています。

「SSWerを受け入れた学校現場からは『助かっている』との声が上がっています。年に数回、事業の周知をしていますが、校長先生方の口コミでも広がっているようです」と話すのは大阪市教育委員会事務局指導部中学校教育担当生活指導グループ主任指導主事の高橋純一さん。

SSWerが教育現場に関わることでの時間は限られており、大阪市では、スーパーバイザーを配置したり、スクールカウンセラーと勤務日を合わせることにより、効果的なスクールソーシャルワークを目指しています。

※スクールソーシャルワーカーの活用方法は、各自治体により違いますので、詳細は各自治体の教育委員会事務局に尋ねてください。

スクールソーシャルワークの流れ

ここからは、スクールソーシャルワーク（以下、SSW）の理念と実践論について考えます。

SSWには、面談や家庭訪問など、子どもやその家族への直接的な支援と、学校や先生を通じた間接的支援があります。間接的支援は次のように行われます。

まず、子ども自身が抱える問題状況、子どもをめぐる生活環境などについて、聞き取りも含め情報を収集します（情報収集）。

スクールソーシャルワーカーの活用事業

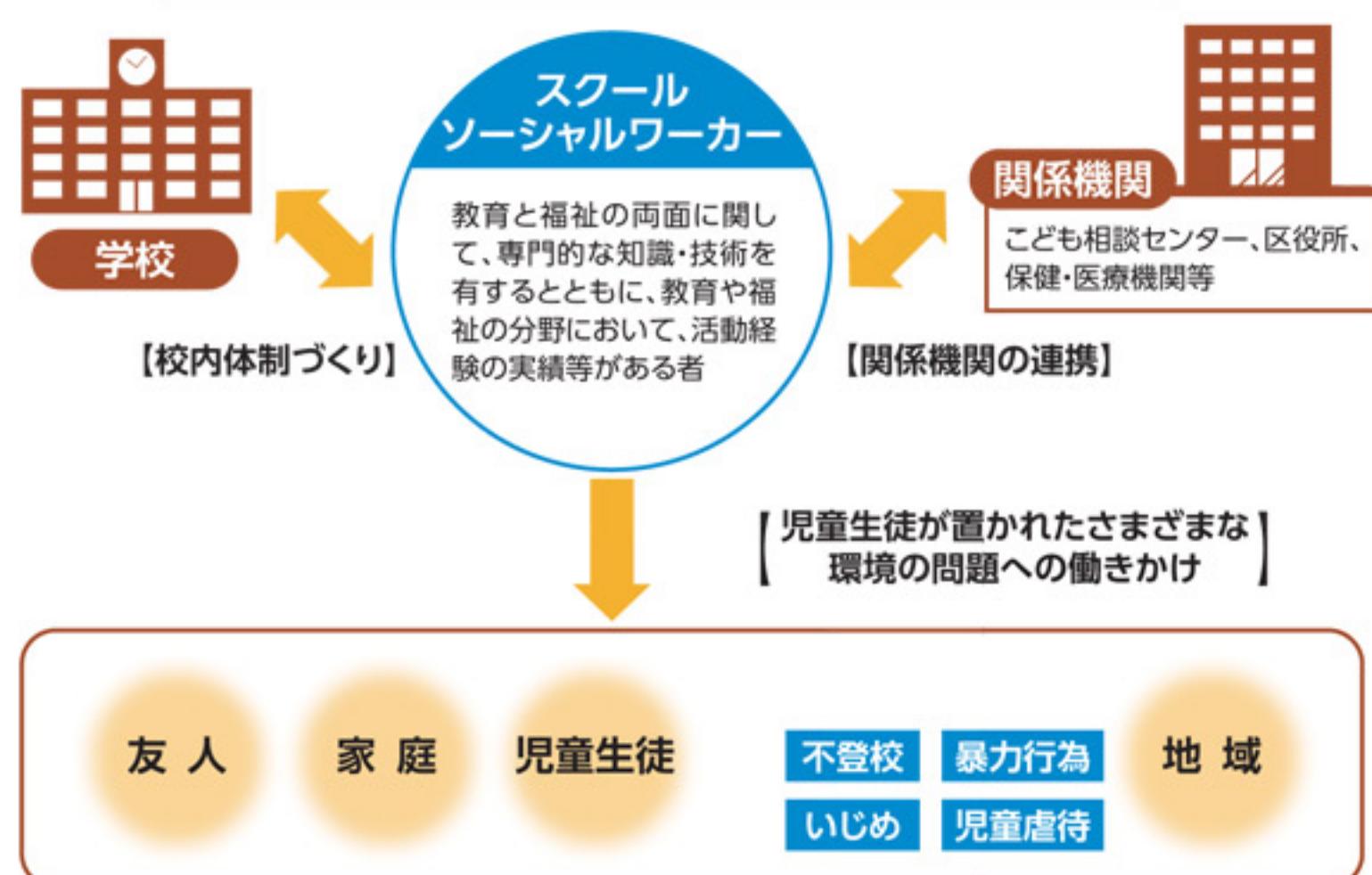


表1・スクールソーシャルワーカーへの相談内容件数(平成25年度)

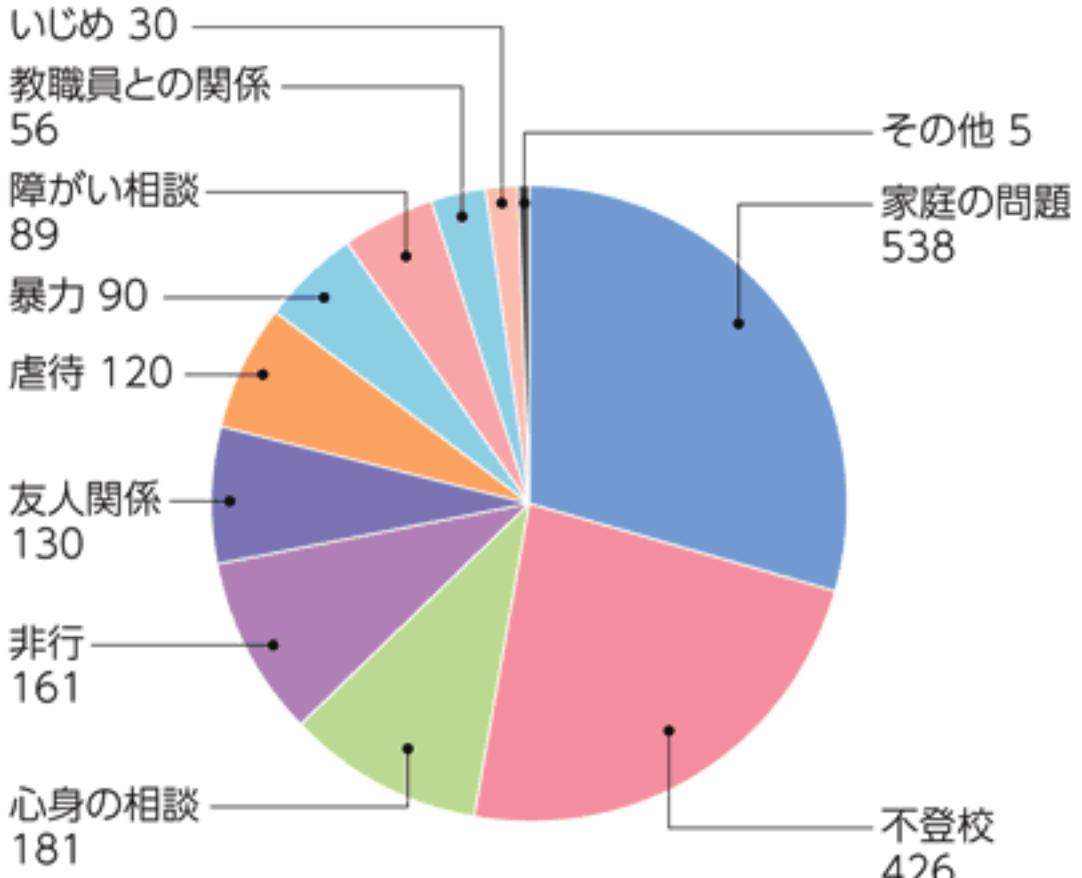


表2・スクールソーシャルワーカー派遣件数

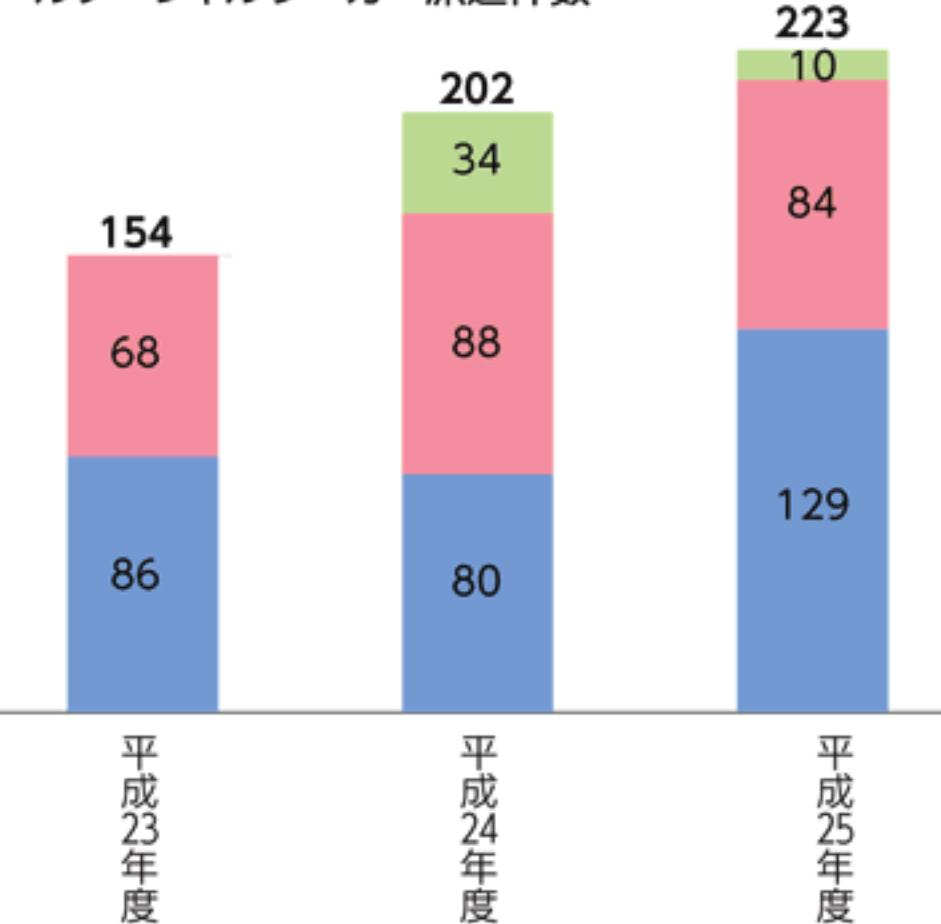


表1・表2提供:大阪市教育委員会事務局指導部中学校教育担当生活指導グループ

次に、収集した複数の情報をもとに、問題を表面的にみるのでなく、複数の視点や相互作用、因果関係を考えながら原因を見立てます(アセスメント)。

そして、関係者との協議により、役割分担や優先順位の決定、長期・短期の

援助目標の設定を行います。必要であれば、さまざまな専門職や福祉サービスなどの社会資源の活用調整を図ります(プランニング)。

プランに沿って関係者で役割分担し、実際に支援します(支援の実施)。

最後に、支援がプランに沿って進んでいるか、また問題解決のためになされた介入が有効であるかどうかを検証。プラン内容を見直すこともあります(モニタリング)。

チャンスでもあります。

「例えば、養護教諭の先生には、気になる子どもの身体や食欲のことを。特別支援学級の先生やSCには、その子どもの発達的特性に関する情報や見立てを。管理職や前担任、担任などからは、子どものことのみならず家庭状況や生育歴などを尋ねます。そういう質問をとおして、SSWerがどんな視点でケースを捉えようとするのかが伝わればいいなと思っています。」

福祉では、本人や家族が本来持っている力を引き出し、高めることで問題解決の方向性を探ります。菅野さんは、こうした福祉的な視点からの質問を意図的に行っているそうです。

■遊んでくれる“お兄ちゃん”として

菅野さんは、校内のケース会議を通じて、不登校の生徒の環境改善に努めた経験があります。

あるケースでは、不登校の根本的な原因が“大人への不信感”がありました。無理に登校を促すよりも、その根本的な原因にアプローチしないと、これから生きていくうえで子どもが不利益を被ると

◆事例 スクールソーシャルワーカーさんに聞きました

信じられる大人がいることを伝えたい

大阪市スクールソーシャルワーカー・菅野幸里さん(社会福祉士)

■一緒に考えさせてください

SSWerは拠点校の職員室にデスクがあります。教室へ子どもたちの様子を見に行き、問題に気づくこともあります。最も多いのは教職員からの相談です。相談があればSSWerの菅野幸里さんは、「一緒に考えさせてください」という言い方をしています。学校現場でまだよく知られていないため、「SSWerとは何をするのか」を伝えていくこともSSWerの仕事と考えています。

「どの相談がスクールカウンセラー(以下、SC)で、どの相談がSSWerか、戸惑われる先生方が多いですね」と菅野さん。

一般に子どもの抱える問題が「環境」にある場合はSSWerに、「心の問題」であればSCにつながります。

■福祉的視点からの質問を意図的に

支援が必要なケースについて、菅野さんは、まず、学校で入手できる情報を収集していきます。

キーパーソンとなる学内のコーディネーターや担任の先生から、子どもの授業態度や家庭訪問時の様子を聞いたり、出欠記録や成績内容が書かれた指導要録を見たりすることで、いつから変化したのかがわかり、気になる点があれば具体的にたずね、1枚の『ベースシート』に集約します。学習面、授業、部活など、できるだけいろんな側面から収集することが大切です。ひと口に不登校といっても、その原因は、いじめかもしれないし、勉強がわからないからといった可能性もあるからです。

情報収集は、SSWの視点を広める

いう考え方で一致しました。

目標は「信じられる大人がいることを伝えること」。

夏休みには先生たちがそれぞれの役割に応じ、交替で生徒宅を訪ねます。担任は学業や進路の相談で、養護教諭の先生は身体を心配して、菅野さんは“遊んでくれるお兄ちゃん”役で週1回通いました。

学校に連れ戻しにきたのではなく、困っていることがあれば一緒に考えたいという姿勢を大切にしたそうです。ところが、「ふすまは締められたまま。サッカーに誘っても無視され、正直『何をしに来ているんだろう』と落ち込む日もありました。くじけずにがんばれたのは、チームの存在があったからです」と菅野さん。

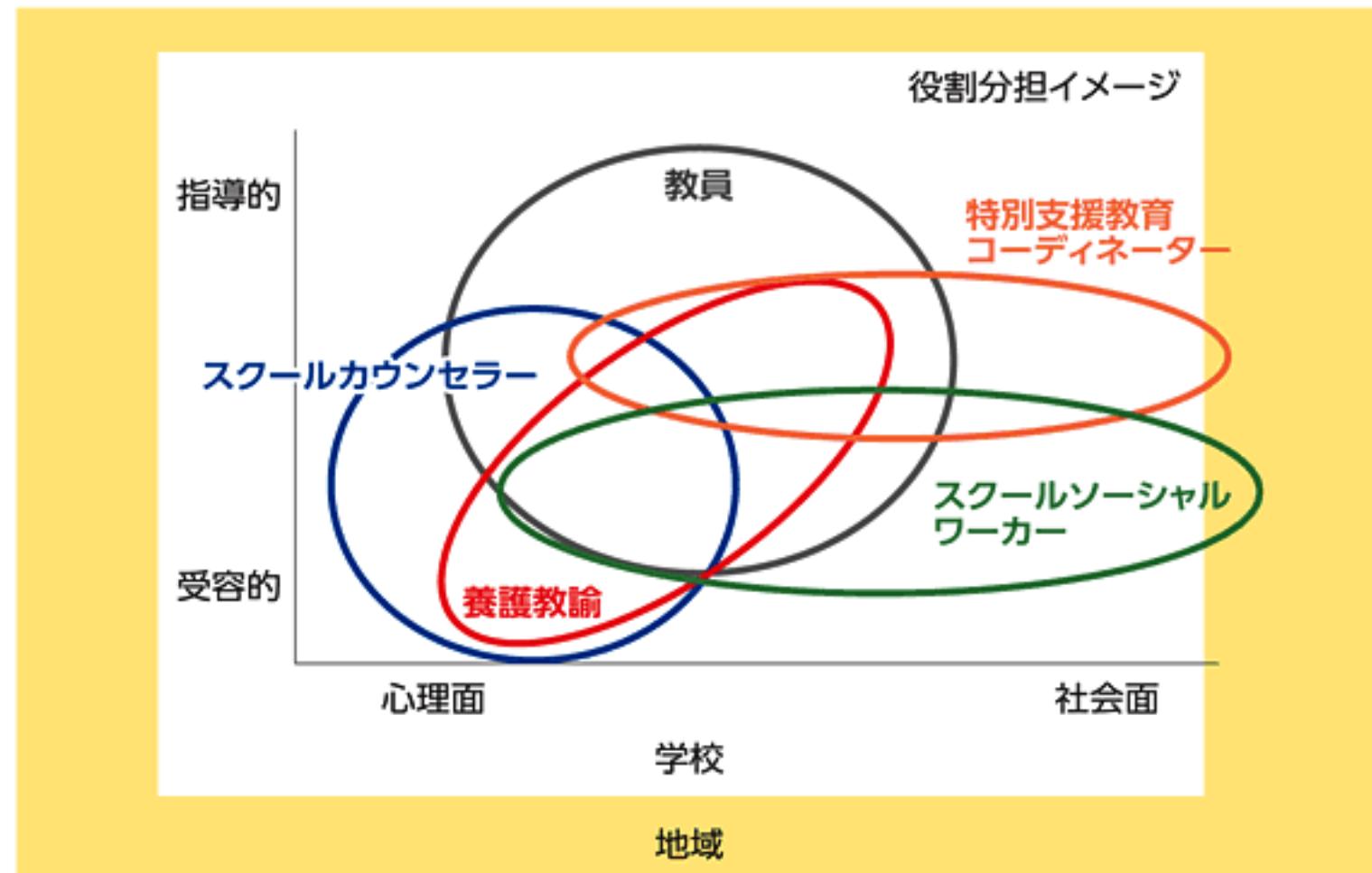
結局、継続的な登校には至らなかつたものの、拒否的態度がなくなり、高校にも進学。

「卒業の時『週1回通ったけどどうだった?』と聞くと『よかった』という言葉が聞けました。自分のことを気にかけている大人が存在することだけは、きちんと伝わっていると感じました。しかし、SSWerは単なる子どもの支援員ではありません。スクールソーシャルワーク(SSW)とは、『人と環境の相互作用に入りしていくこと』であり、このケースにおいて、SSWerが関わった意義は、決して家庭訪問を直接したことではないと思っています。子どもからすれば家庭も、学校の先生も、友人も、地域の人も全て『環境』です。このケースでは学校環境に焦点を当て、先生同士がつながり、役割分担していく中で、少しずつ子どもの変化を担っていました。このように子どもをとりまく人たちがつながっていく過程こそが、私は一番大切なことだと思って活動しています」。

■地域の社会資源をもっと活用したい

このほか、学内だけでは対応の難しいケースについては、区役所に設置されている要保護児童対策地域協議会に議題をあげ、ケース会議を開いてもらい、そこに出席します。「地域の社会資源を引き出して『福祉ならこんな動きができる』ということを伝えながら教育現場の方々と一緒に、子どもたちの環境づくりを考えていきたいと思います」

図1●スクールソーシャルワーカーの役割



出典:東京学芸大学(子どもの問題)支援システムプロジェクト編著
『スクールソーシャルワーカーのしごと』p4、2012年3月発行

スクールソーシャルワークの理論と現状

ソーシャルワークの技術が活かされる学校現場

大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科・助教・山中徹二さん

■地域のリアリティを把握することから

SSWを学校で進めるためには、学校文化の理解のほか、地域性を理解することが大切です。学校には、その地域で育った子どもたちが通ってくるからです。ある地域は公営住宅が多い、ある地域は戸建て住宅が多い。古くから住む人が多い地域もあれば、新興住宅地もあります。地域独自の歴史や文化も知る必要があります。

私は、堺市教育委員会に所属し、今もチーフスクールソーシャルワーカーとして週1回は学校現場で活動しています。子どもたちがどんな環境で生活しているか知るために、自転車で校区内を走ってみます。校長先生に案内していただこともあります。地域で活動する民生委員、主任児童委員から、地域の事情をお聞きすることもあります。地域からは、問題解決の手がかりになるリアリティのある情報が入手できます。

■保護者批判、学校批判に陥らないために

SSWの直接支援において、SSWerは保

護者と教師の間に立つことがあります。家庭内に複雑で深刻な問題がある場合は、事情に応じた配慮が必要だからです。

例えば、ネグレクト(放任)の虐待の場合、教師は「ちゃんと子どもの面倒をみてください」といった保護者批判に陥ってしまうこともあります。ところが、一步引いて、その子どもや家族の周辺を福祉的な視点で眺め、アセスメントしていくと、保護者に精神疾患等の障がいがあったり、母子家庭で休みなく働いていたり、問題の背景が浮かびあがってきます。保護者には「指導」ではなく「支援」が必要なことがわかってきます。

逆に保護者のなかにも、学校に無理難題をいってくる人もいます。そのような時は、その保護者の言葉の背景にはどんなニーズがあるのかを、教職員の皆さんといっしょに考えるようになります。

SSWerは、ある時は学校の役割を担い、ある時は保護者の代弁をするなど、第三者的な視点で問題解決をスムーズにする役割も求められているのです。

■十分なアセスメントで本質を見極める

「ケース会議」では、不登校の子どもが

いるとすれば関係する教職員が集まつた中で、「なぜ、この子は学校に来ないのでしょうか?」といった問い合わせSSWerと教職員が重ねていくことによって、背景を探ります。このアセスメントを十分に行うことでも問題の解消につながります。また、こうしたことは、福祉の視点を教育現場に理解してもらうためにも非常に有効です。

教職員は多忙なうえ、生徒たちに問題行動があれば、その都度対応に追われます。校務分掌に位置付けられた「不登校委員会」「生徒指導委員会」など既存の委員会での活動もあります。そこへ新たに「ケース会議」を校務分掌に位置づけてもらうには、時には困難さもあります。

しかし、委員会の多くは情報共有にとどまることが多く、特に小学校の場合、児童への関わりは最終的には担任の先生任せになってしまいがちです。校内チーム体制を整え、他の先生と一緒にケース会議を開けば、問題を学校全体からとらえ直すことができます。結果、一人で問題を抱え込んでいた担任教師の負担は軽減されていきます。また、学校全体で早期に係ることにより、問題が深刻化する前の予防的対応にもなります。

ケース会議の必要性を現場の先生に理解していただき、現場の先生からその必要性を他の先生にも伝えてもらうことで、ケース会議の定期開催につながっていきました。

福祉と教育は視点が異なるので、ともすれば対立構造になりかねません。ワーカーが一方的に福祉的視点を押し付けるのではなく、教職員といっしょに考える姿勢が求められます。

地域に根差す学校を目指し、子どもの社会資源を探る

桃山学院大学社会学部社会福祉学科・准教授・金澤ますみさん

■学校とソーシャルワークの関係

戦後、学校とソーシャルワークの関係は、不就学児童への支援というかたちではじまりました。その後、児童福祉領域では、障がい児童の就学猶予をめぐる問題や、児童養護施設入所児童の高校進学問題、児童自立支援施設入所児童の教育保障の問題などの教育制度の外側にいる子どもたちの支援に取り組んできました。一方、1950年代頃から「学校内」で起こっている問題には「カウセリング」の必要性が議論されはじめました。結果として「学校内」はますますソーシャルワークの携わる領域ではなくなってきたと言えます。

■児童虐待の増加、子どもの貧困問題をきっかけに注目

1990年代頃から、スクールソーシャルワークが注目されるようになった背景には、児童虐待の問題があります。学校で子どもが問題行動を起こす背景に、家庭環境が関係している場合も少なくないことがわかつてきました。しかし、教師だけで家庭内の問題解決を図ることには無理があります。そこに、スクールソーシャルワーカーへの期待が寄せられているのです。また、虐待の早期発見は、子どもの日常をみている保育所、幼稚園、小・中学校という場を抜きには考えられません。福祉の世界でも学校という場との連携が重要かつ課題になってきたのです。

とりわけ、子どもの貧困問題は深刻です。小学校では入学した時点を同じス

タート地点として考え、子どもたちの成長を目指しますが、実は、ランドセルを買うのが苦しい、保護者自身に障がいがあり、宿題がみられなかったり、持物が揃えられない家庭もあるのです。保護者の経済状況が子どもたちの学校生活に影響していることが深刻化しているのです。そして、その保護者にもまた、支援が必要です。小・中学校は義務教育で無償と言いますが、現実にはスタート時点ですでに大きな教育環境の差があるのです。

子どもの教育保障を考えることは、同時に家庭が抱える生活上の困難を改善することでもあります。学校が地域に根差し、学校の中から人々がつながるきっかけをつくる。子どもたちの日常を支える学校という場に、スクールソーシャルワーカーがいることで、学校の内と外をつなぐ可能性が広がります。

■子どもの視点に立ちかえること

支援するうえでもっとも重要なのは、子どもの視点から考えるということを常に意識しておくことです。支援計画が先にあり「どこがどう動くか」という話に終始してはいけません。

ソーシャルワーカーの基本理念は当事者主体です。「子どもは何を思って学校を休むのか?」「休むことによって子どもはどうなるのか?」「その子がやりたいことは何なのか?」。こうした問い合わせに対する答えを、教職員と協働して考え、子どもにとっての適切な環境を提供するための選択肢をみつけていくことが求められています。

● 地域の子どもたちが通う学校という場で ●

SSWerが他のソーシャルワーク職と異なるのは、学校という場が、対象者にわざわざ相談にきてもらったり、対象者のいる地域に出かけたりしなくても、自然に会えるということです。義務教育なので、学校には、地域の子どもたちが集まっています。

子どもにとって重要な社会資源である「学校」という場で、福祉専門職や地域の福祉活動者は、何ができるでしょう

か。今の子どもは、いろんな大人と関わる機会が減ってきていています。例えば、学校と連携し、放課後や休日を利用して、子どものために“出会いのつくりなおし”を始めてみる。学校なら、すべての子どもにそれを提供できます。継続すれば「居場所」になります。問題を抱えている子どもを変えようとするのではなく、周囲の大人が関わりの方法を変えていく、そうした視点から、何ができるか、ぜひ皆さんで考えてみてください。

講座案内

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

①メンタルヘルス研修 (中堅・リーダー職員対象)

中堅・リーダー職員を対象に、リーダーである自分自身のストレス反応に気づき、その対処法を学びながら、リーダーとして他の職員とより良い関わりをとおした、メンタルヘルスの取り組みと働きやすい職場づくりのポイントを考えます。「ストレスマネジメント」「自分も他者も大切にし、チームで良い仕事をするポイント」等、個人と職場(チーム)のメンタルヘルスについて講義と演習を行います。

- 日 時…10月3日(金)・10日(金)
午前10時～午後4時30分(全2日間)
- 講 師…津村 薫(女性ライフサイクル研究所Felien)
- 定 員…50人(応募多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…4,000円
- 締 切…8月29日(金)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 受講決定…9月上旬に事業所あてに郵送にてご連絡します

大阪市内在住・在勤・在学者

②社会福祉講演会(第1回)

「福祉の今を知る!大阪市内の福祉活動の実践報告会」

本講演会は、基調講演と実践報告で構成しています。今、注目され各地で取り組まれている「地域包括ケア」の理念についての基調講演について、実践報告では「大阪市社会福祉研究第36号」の掲載論文から、同心会より社会福祉研究奨励賞及び努力賞を授与された実践者の報告を行い、これからの方のありかたを考えます。

- 日 時…9月22日(月)
午後1時30分～4時

●内 容…

〈基調講演〉
地域包括ケアの視点から、福祉の「今」を考える
講師:白澤政和(桜美林大学大学院教授、大阪市立大学名誉教授)

◆上記講座の申込・問合せ先

- ①②③大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 <http://www.wel-osaka.jp>
④大阪市こころの健康センター ☎06-6922-8520 ☎06-6922-8526 ☐kokoro@city.osaka.lg.jp
⑤大阪市障がい者基幹相談支援センター(担当:川崎・萬井・岡田) ☎06-6622-1680 (TEL受付は9:00～17:30)

〈実践報告〉

- ・地域課題の解決に向けた、創発性を育むプラットフォーム形成の実践に関する報告
- ・地域共生ケアの推進を目指した地域共生ケア生野推進委員会の取り組み～新しい公共の場づくりのためのモデル事業を通じての実践報告～
- ・宅老所からの20年～障がい及び認知症高齢者との軌跡～
- 定 員…100人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター 5階大会議室
- 受 講 料…無料
- 締 切…9月12日(金)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- そ の 他…当日直接会場にお越しください。定員超過で参加できない場合のみ、ご連絡します

大阪市内の社会福祉関係事業所に勤務する方

③社会福祉法人新会計基準移行研修

本研修は、平成27年度に完全導入される社会福祉法人新会計基準の概要や改善点、移行に向けての手順等について学びます。

- 日 時…10月8日(水)、10月15日(水)
(2日間)
いずれも午後1時30分～5時
- 講 師…林 竜弘(公認会計士・税理士林光行事務所、税理士)
- 定 員…50人(応募多数の場合は抽選)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター
- 受 講 料…6,000円
- 締 切…9月12日(金)
- 申込方法…当センターホームページ(<http://www.wel-osaka.jp/>)の申込フォームに入力するか、申込用紙をダウンロードしてファックスでお申し込みください
- 受講決定…9月下旬頃に事業所あてに郵送でお知らせします

大阪市内在住・在勤・在学者

④第3回こころの健康講座 ～よくわかる統合失調症～

統合失調症は幻覚や妄想という症状が特徴的で、およそ100人に1人がかかる頻度の高い精神疾患です。不治の病という間違ったイメージがありますが、治療により

多くの患者さんが回復しています。本講座では、統合失調症の疾患や治療についてわかりやすく説明します。また、近年注目されている認知機能リハビリテーションについても紹介します。

- 日 時…9月22日(月)
午後2時30分～4時30分
- 講 師…岩田 和彦(大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター 総合治療科主任部長)
- 定 員…100人(先着順)
- 会 場…大阪市こころの健康センター 大会議室
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)
- 受 講 料…無料
- 申込方法…電話、ファックス、電子メールのいずれかでお申し込みください。FAX及び電子メールの場合は、講座名・住所・氏名・電話番号・所属(ある場合)を明記してください

大阪市内在住・在勤・在学者

⑤講演会～障がい者虐待 その時あなたは?～

障害者虐待防止法が施行されてから2年が経とうとしています。虐待はどこにでも、誰にでも起こる可能性があります。障がい者虐待のサインを見逃していませんか?どうすれば障がい者虐待を防ぐことができるのか、これまで様々な福祉実践活動や研究活動を行ってこられた講師をお招きし、わかりやすく実際の事例を通して学びます。

- 日 時…9月13日(土)
午後1時30分～4時
- 講 師…潮谷 光人
(奈良佐保短期大学准教授)
- 定 員…120人(先着順)
- 会 場…大阪市社会福祉研修・情報センター
- 受 講 料…無料
- 締 切…9月5日(金)午後5時まで
- 申込方法…名前(ふりがな)、電話番号、FAX番号を明記し、点字資料・拡大文字資料・手話通訳・要約筆記が必要な場合や、車いすでの参加や介助者が付き添う場合は、その旨を記載のうえ、電話かファックスでお申し込みください
- そ の 他…当日直接会場にお越しください。申込みFAXが届きましたら、確認のFAXを返信いたします

申込記載事項

【必須項目】①研修(講演会)名、②名前(ふりがな)、③年齢、④連絡先住所(〒)、⑤電話、ファックス番号、⑥勤務先(所属)
※必須項目以外にも、必要な項目がある場合がありますので、忘れず記載ください

あなたの“学びたい”“知りたい”を 「ウェルふるネット」が応援!



大阪市福祉人材養成連絡協議会のホームページ

<http://www.welful.net/>

News Information

研修・講座・イベント情報

報告書・資料

協議会概要

会員構成

個人情報の取り扱い

サイトマップ

免責事項

リンク集

お問い合わせ

ウェルふるネット登録申込用紙

ウェルふるネット登録用紙

社会福祉に関する研修・
イベント・報告書などの
情報満載! ウェルふるネット 検索

新しい情報が更新されれば
随時お知らせ

目的にあった情報を
検索することが可能

メールマガジンの登録はこちらから

メールマガジンのご紹介

ウェルふるネットメールマガジン [Informationマーケット]

福祉に関する研修の情報を月1回お届けします。
ご購読は登録フォームからメールアドレスをご登録ください。
購読料は無料です。通信費は各自のご負担となります。

バックナンバーは[こちら](#)からご覧いただけます。
※平成22年12月までのバックナンバーは[こちら](#)から

発行間隔

月1回

メールマガジンの登録

パソコンへのメールマガジン配信は[こちら](#)

メールアドレスを入力してください

毎月1回
メールマガジンを配信。
最新の情報が
あなたの元に届きます

パソコンへの配信希望者は、ホームページ上の申し込みフォームから申し込んでください。

●携帯電話への配信も可能ですので
次の手順でお申し込みください。

- ①携帯電話の受信制限をかけている方は、メールマガジンの配信元メールアドレス「jinzai@shakyo-osaka.jp」を受信できるように設定操作してください。
- ②右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
- ③登録完了メールが届きます。

※購読料は無料です。

通信費は各自の負担となります。



福祉職員のキャリアアップを支援するパンフレットを作成しました

大阪市福祉人材養成連絡協議会・作業部会では、
福祉に携わる職員のスキルアップをとおして、生涯に
わたって利用者や地域社会、所属する組織等に貢献
できる人材になる指針の一つとして「福祉関係従事
者生涯研修体系図～階層ごとに学ぶ教育要素～」を
作成しています。

このたび、体系図の活用法や「キャリアデザイン」
や「キャリアパス」について記したパンフレットを作成
しました。

ぜひ、あなた自身のキャリアデザインや所属する
職員のスキルアップに活用してください。

●お問い合わせは本協議会事務局(大阪市社会福祉
研修・情報センター)まで。



福祉の歴史散歩

大阪の福祉の源流をたどる



大阪市における高齢者福祉の取り組みとその歩み①

本稿は三話完結の第一話です。

わが国で初めての社会福祉事業が行われたのは、仁徳天皇67(379)年です。日本書紀は「天皇一賦課を軽くし困窮を済ひ、死を弔を疾を問ひ、孤孀(女性の意)を養ふ」と記しており、恵という意の「恤」が入る「恤給」、「賑給」、「賑恤」などの言葉が多くみられます。文武天皇の慶雲2(705)年には、各地へ「賑恤使」の派遣が始まりました。

現存する我が国初の法典「養老律令」(757年施行)の注釈書には、市民生活について「凡鰥寡、孤独、貧窮、老疾、不能自存者、令近親收養、付坊里安臍…」と規定しています。61歳以上で妻亡き者は「鰥」、50歳以上で夫亡き者は「寡」で、その救済方法として、近親者が養い、収める「令近親收養」と坊里(近隣)が面倒を見る「安臍」を示しています。

この期の高齢者福祉は、総じて朝廷による賑恤と仏教の救済に加え、地縁・血縁集団の相互扶助が行われていました。隣保制の源流となった徳川時代の「五保の制」や、その後の「恤救規則」、「救護法」の精神基盤は、この時代につくられたといつてもいいでしょう。

鎌倉時代は、天災や飢饉が多く、恤給がさかんに行われていましたが、戦乱とともに崩壊します。室町時代には、古代の旧例を復して、改元に際し、高齢者や僧尼に賑恤や救小屋の設置がありました。しかし、後半期は、争いが絶えず、救済面は、空白の時代に入ってしまいました。

摂河泉では、仏教による慈善活動が顕著でした。真言律宗の開祖・興正菩薩は、今里に仮小屋での授戒、困窮者への飲食を施し、四天王寺で悲田院、敬田院復興、療病所などを設置しています。

江戸時代、大坂と堺は幕府の直轄となり、町ごとに置かれた町年寄のもと、養老律令を引き継いだ「五人組制度」が敷かれました。治安の維持が主目的で罪を犯せば共同

責任で罰を受けなければなりません。一方で、五人組制度には「隣保相扶」として高齢者や病人等を救済すべきこともうたわれています。

徳川期の救済事業は、これまでの支配者による心情的な慈悲から、中央集権のもとに制度的な側面を強め、救済の実行は各藩が担いました。

寛政4(1792)年、幕府は町年寄や戸主に対して「窮民救助令」を通達。「70歳位より以上に而、夫並妻にわかれ、手足之働も不自由に而、やしなはるべき子も無之、見繼可遣ものもなく…町々積金之内に而、右之通実之難儀成者江、手当可渡遣候」、町ごとに積み立てたお金で窮民の生活の面倒をみると制度化されたのです。

一般的な窮民救助としては、1人2合(毎日、米券を交付して交換)の米を給與するなどで、救助は高齢者が優先されました。100歳以上の長寿者には、米俵10俵贈呈する例もありましたが、いずれも慈善的な救助でした。

この期の大阪は「捨子の禁制と窮民の救助に尽くる」といわれ、大部分は火災・風水害・米価高騰等による一時的な対応に終始していました。

明治元(1872)年5月2日に「大阪府」が設置されました。明治12年に東西南北の4区制(523町)が敷かれ、21年には「市町村制度」が公布。翌22年には大阪府令をもって「大阪市」が誕生します。ただし31年までは特別市制としての変則形態です。

全国での高齢者福祉をみますと、元年の太政官高札が「鰥寡孤独廢疾の者を憫れむべきこと」他2条で示すほか、7月12日には「養老の典」を挙げ、80歳以上には毎年2人扶持、100歳以上には3人扶持の下賜とあります。こうして免税などの特典を与えて扶養を義務付けていたのです。

明治7(1874)年には、我が国の公的救済制度の柱として機能し、約26万人を救った「恤

救規則」が制定され、昭和6(1931)年まで約60年続いています。高齢者に対しては「独身にて70年以上の者、重病或いは老衰して産業を営む能はざる者には1カ年米1石8斗の績を以て給與すべしとして、1日あたりの米は、男3合・女2合」と書かれています。しかし、「恤救規則」は適用域が狭く、大阪府でわずか20人前後(15~21年の平均・全体では350~529人)。公的な救済を受けられるのはほんの一握りでした。

明治2(1869)年、政府の救貧養老行政を担当する「民部官」を国として初めて設置しました。府県では、貧院養老院病院等の公費規定や府県奉職規則に無告窮民救助順序を定め、敬老恤救思想を引き継いでいます。

行政の責任が制度化されていない時代にあっても、大阪府市は、先進的でした。明治元年、天王寺近くに救恤場や大貧院、内平野町付近の貧院分院など、働く場、就労訓練の場を全国先駆けて設置したのです。明治31(1898)年、大阪市は完全に独立して市政を担います。福祉事業は、窮民救助、貧民施療、棄児養育と大きくわけられました。窮民救助は、国の恤救規則では適用幅が狭いため、市の単独事業として付加給付を行っています。貧民施療は、全額市費負担で無料診察(明治23年~38年まで)を実施しました。さらに、この期の大阪は、大阪病院、慈惠病院、毎日新聞の慈善団による巡回診療など、民間の活動もまたさかんであったことは注目に値します。

当時、高齢者施設は、聖ヒルダ養老院神戸養老院、名古屋養老院という3つの「養老院」だけでした。昭和35年12月、岩田民次郎さんが、天王寺勝山通りの東立寺の一部に自費で養老院を開設・運営しています。この養老院は、明治21年に松原に移転しましたが、弘済会養老部が開設されるまで市内唯一の養老施設として、先駆的な事業を展開しました。

※この稿は大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の講演〔講師：武内貴夫 元大阪市高齢者福祉課長〕の聞き取り(言葉については歴史的事実として当時の表現をそのまま使用しています)から抜粋したものです。



図書紹介

『福祉・介護の職場改善 会議・ミーティングを見直す』

大坪 信喜子 著 実務教育出版

2013年

福祉・介護業界特有の労働環境や職場風土をふまえて、組織内のコミュニケーションを活性化させる具体的なポイントを提示した本。社会福祉法人や介護事業所の管理職、現場リーダー必読!



『やりなおし介護保険 制度を生まれ変わらせる20の方法』

増子 忠道 著 風詠社 2013年

医師である著者が、利用者の目線で介護保険制度への批判、大胆な改革を提案した一冊。

わかりにくく使いにくい介護保険をリセットし再起動させるための方策とは!?



『釜ヶ崎有情 すべてのものが流れ着く海のような街で』

神田 誠司 著 講談社 2012年

「日本で最大の日雇い労働者の街」といわれる大阪・釜ヶ崎にかかわる人たちの物語が収められた一冊。釜ヶ崎の知らないなかた新たな一面がみえてくる。



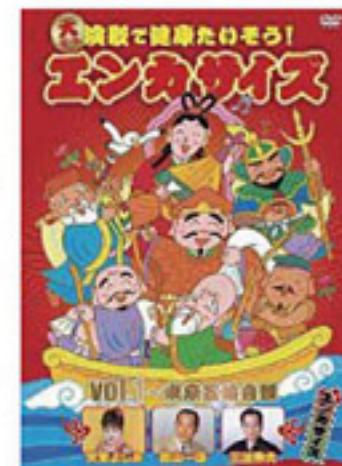
DVD紹介

『演歌で健康たいそう! エンカサイズ 第1巻』

ティチクエンタテインメント 53分 2013年

演歌・歌謡曲のヒット曲に合わせて運動できる体操DVD。楽しみながら健康づくりができる。

曲目:「道頓堀人情／天童よしみ」「東京五輪音頭／三波春夫」



『新人・若手職員のためのコミュニケーション研修 (医療介護従事者向け)』

日本士業協会 62分 2012年

新人・若手の医療介護従事者向けのコミュニケーション研修DVD。内容は、「医療介護従事者としてのプロ意識をもとう」「信頼関係の作り方・壊し方」「傾聴の基本スキル」など。



『人生、いろどり』

アミューズソフトエンタテインメント
112分 2012年

四国一小さな町で起こった奇跡の実話! 高齢化と過疎化が進む徳島県上勝町で成功をおさめた「彩(いろどり)事業」の軌跡を描いた心温まる感動作。



図書・資料閲覧室からのお知らせ

福祉・介護の マンガ紹介

福祉・介護をテーマにしたマンガも所蔵しています。時間に余裕がない時でも、マンガなら読みやすくわかりやすいこと間違いなし! マンガで福祉や介護について学んでみませんか!

『ヘルプマン』

くさか 里樹 著
講談社

日本の老人介護をテーマにした作品。高齢社会の問題点をわかりやすく、リアルに描いている。



『マンガができる介護職員研修 考える力を伸ばす人材教育テキスト』

介護ビジョン編集部
企画・制作/日本医療企画
接遇の基本からクレーム対応まで現場で頻発する事例をマンガ化。詳しい解説から専門職として求められる知識や対応の仕方を学べる。



大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間:月曜日~土曜日 午前9時30分~午後5時

休室日:日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

☎06-4392-8233



すこやか大阪 21

大阪市民の死亡原因第1位は「がん」です。2人に1人がなる病気、定期的に忘れず検診を受けましょう。

大阪市では次のがん検診を実施しています。

検診種別(方法)	対象者等 ^{*1}	料 金	実施機関
胃がん検診 (胃部エックス線撮影)	受診日現在40歳以上の大坂市民 (年度中1回)	500円	保健福祉センター
大腸がん検診 (免疫便潜血検査)		1,500円	取扱医療機関
肺がん検診 (胸部エックス線撮影) (ハイリスク者には喀痰検査も)		300円	保健福祉センター 取扱医療機関
子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診)		無料 (喀痰細胞診検査 400円)	保健福祉センター 取扱医療機関
乳がん検診 (視触診と超音波検査)	受診日現在20歳以上で当該年度の対象 ^{*2} となる生まれ年の女性市民(2年に1回)	400円	取扱医療機関
乳がん検診 (視触診とマンモグラフィ検査)	受診日現在30歳代の女性市民 (年度中1回)	1,000円	保健福祉センター 取扱医療機関
	受診日現在40歳以上で当該年度の対象 ^{*2} となる生まれ年の女性市民(2年に1回)	1,500円	保健福祉センター 取扱医療機関

がん検診以外の検診も実施しています。

検診種別(方法)	対象者等 ^{*1}	料 金	実施機関
特定健診等と同時実施 B・C型肝炎ウイルス検査 (血液検査)	当該年度において40歳以上の大阪市民で過去に同等の検査を受けたことがない方	1,000円	保健福祉センター
			取扱医療機関
骨量検査 (踵骨超音波測定法)	18歳以上の大阪市民	無料	保健福祉センター
歯周疾患検診 (問診・口腔内診査)	40・45・50・55・60・65・70歳の大阪市民	500円	取扱歯科医療機関

*1 いずれの検診も、勤務先等で同程度の検診を受診できる方、検診部位の病気等で治療中・経過観察中の方、自覚症状のある方は対象外です。

*2 当該年度の対象者となる生まれ年、無料受診の該当者等については、大阪市ホームページ及び市や各区の広報誌等でご確認いただくか、各区保健福祉センターへお問合せください。

【内容へのお問い合わせ】

大阪市健康局健康推進部健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

大阪市国民健康保険加入者へは生活習慣病の健診も実施しています。

健康診査	対象者等	料 金	実施機関
大阪市特定健康診査	大阪市国保健康保険に加入されている40歳以上の方(来年の3月31日までに40歳になる方を含みます)	無料 (要受診券)	保健福祉センター 市内健診会場 府内取扱医療機関

【内容へのお問い合わせ】

大阪市福祉局生活福祉部保険年金課 ☎06-6208-9876

●健康と思う今こそ、受けよう検診!●

今月の自助具

電動式鍵ホルダー

資料提供 HUMAN 岡田 英志さん

主な適応疾患・対象者▶

- リウマチ等で指関節に痛みがあったり、指先に力が入らず鍵を持って施錠・解錠ができない方

機能・特徴▶

- 鍵をフォルダーに差し込み、電動で回すことで施錠・解錠ができる。
- 手の痛くならない握り角度でフォルダーを操作できる。

使い方▶

- ホルダー先端に取り付けた鍵を鍵穴に差し込み、回転ボタンを押して施錠・解錠をする。
- 施錠・解錠はボタンを押して回転方向を切り替える。

問合せ▶大阪協ボランティアグループ・自助具の部屋
☎06-6940-4189(月・水・金 10:00~15:00)



健康生活 応援グッズ

車いすを使って
アクティブに暮らす

車いす

乗ったまま横にスライドできる
介助者なしでもスムーズに移乗



●サイドウェイ

アームレバーを操作するだけで、横方向を含む全方向に移動が可能。小回りがくので、外出や移動、デスクワークなどがより快適になります。

ふわりと軽い車いす
女性や、力の弱い方におすすめ



●ふわりす

背折れ式折り畳み車いすではメーカー最軽量。トランクへの積み下ろしなど、持ち上げた際の負担を軽減します。

肘掛け・座面・ふっとサポート調整など姿勢をサポートするモジュールタイプ



●ネクストコア・アジャスト

各部に調整機能を搭載したセミモジュールタイプ。利用者の姿勢や座位安定にこだわった乗る人に優しい車いすです。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター2階

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894

http://kansil.jp

募集しています!

資格

介護支援専門員

要介護認定訪問調査員

介護保険を受けられる方に対し心身の状況などを調査するお仕事です。以前ケアマネとして活躍されていた方や、実務経験をお持ちでない方もご応募ください。

- 報酬／日給1万1160円
- 交通費／1日480円まで
(1か月1万560円まで)
- 待遇／社会保険完備
- 勤務時間／9:00～17:30月～金、週4日勤務も可能
- 休日／土、日、祝、年末年始
- 勤務地／西淀川区・淀川区・東淀川区・東成区・阿部野区・住吉区・西成区

10名 募集

【要介護認定訪問調査担当】**06-6765-5631**

〈担当:田口・福井〉

～まずはお電話を～

資格

社会福祉士・精神保健福祉士

あんしんさぽーと事業相談員

(日常生活自立支援事業)

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるよう、契約により福祉サービス等の利用援助や日常の金銭管理を支援するお仕事です

- 報酬／月給20万9300円
- 交通費／月5万5000円まで
- 待遇／社会保険完備
- 勤務時間／9:00～17:30
- 休日／日、祝、年末年始、指定休日(4週につき4日)
- 勤務地／大阪市内の区在宅サービスセンター

5名 募集

【あんしんさぽーと事業担当】**06-6765-7273**

〈担当:石川・村井〉

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内 <http://www.osaka-sishakyo.jp/>

福祉総括室 福祉事業課

あなたのお好みに仕上げます。

パンフレットやカタログなど、

作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社が企画から納品にいたるまで、各専門スタッフが、
あなたのお好みに合わせて仕上げます。

デザイン、
制作のことなら
気軽に
ご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD·EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F

TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com

<http://www.ad-emon.com>

(広告)

福祉職員のための メンタルヘルス相談



～「しんどいな」と思ったら、まずお電話ください～
疲れやすい、やる気がでない、眠れない、
対人関係がうまくいかない…など
福祉の仕事に携わる方の
ストレスから生じるさまざまな問題の
相談に応じます。



メンタルヘルス相談(予約制)

電話または来所(まずはお電話ください)

必要に応じて来所によるカウンセリングも行います。

06-4392-8639

大阪市社会福祉研修・情報センター

●住所:大阪市西成区出城2-5-20

●相談日時:毎週土曜日 午前9時30分～午後4時

(祝日も実施。但し年末年始は休み)

※予約に関する問い合わせは、平日(午前9時30分
～午後4時30分)も受付しています。

●相談員:臨床心理士 ●相談料:初期相談無料

※秘密厳守します。

メンタルヘルス相談では、ご本人からだけではなく、
周囲にいる同僚や上司の方からのご相談も受け付けています。

大阪市社会福祉研修・
情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
ただし、図書・資料閲覧室は午後5時まで
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

●それぞれの開設日・時間

項目	直通電話番号	開設日(休館日を除く)	開設時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	毎日	午前9時～午後9時(土・日午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201		午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室	06-4392-8233	月～土曜日	午前9時30分～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

大阪市社会福祉研修・情報センターでは、貸室ご利用の皆様により計画的に便利にご利用いただくため、空室状況を公開し、FAXによる申込みを受付ています。

① 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「空室一覧」に、PDFで5カ月分掲載。

URL/<http://www.wel-osaka.jp/>

② 利用申込の受付は5カ月前からです。

利用日の5カ月前から、電話や直接窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

■ 06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申込は、ホームページの「センターご案内」→「貸室利用のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

■ 06-4392-8206

※ファックスでの申し込み可能な期間は、利用日の5カ月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■貸し会議室等に関するお知らせ 《平成26年10月からご利用できる貸室が変更となります。》

利用できる貸室および料金は、次の通りです。ご予約は利用日の5か月前からです。

平成26年10月から

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
4階	会議室	99	9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
	会議室 東	45	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 西	54	1,900	2,600	1,900	5,800
	介護実習室	36	2,900	3,800	2,900	8,600
	演習室	18	5,700	7,600	5,700	17,100
	大会議室	144	1,000	1,300	1,000	3,000

※次の会議室等については、平成26年9月末を持って供用廃止となります。

(単位:円)

4階	調理実習室
5階	会議室2

講座室1・2 演習室1～4

交通／ご来所には【市バス】【地下鉄】【JR】をご利用ください

●市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

●市営地下鉄・四つ橋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

●JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

所 在 地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電 話／■ 06-4392-8200(代表)

ファックス／FAX 06-4392-8206

U R L/<http://www.wel-osaka.jp/>

人権啓発キャッチコピー

[テーマ]いじめ
言う勇気、やめる勇気、聞く勇気

